

憲法の理念実現に努めたい

無職

(東京都 76)

「国民総参加で新憲法制定を」(3日)を読み、違和感を覚えた。今回の安全保障関連法などで平和憲法がな

に必要なのは飢餓や貧困の克服であり、教育の普及であり、紛争国の仲介であり、民主政治体制確立のための援助であろう。また相手国への信頼を前提に、率直に主張し粘り強く展開する平和外交であろう。これらこそ日本国憲法が掲げる理念だ。

いがしろにされたのは確かだ。だが、現実に合わせてために改憲すべきという主張は、本末転倒ではないか。全ての人々の福祉と平和を希求する現憲法は、国のあるべき姿を示す。この理想に向かって官民挙げて努力することこそ、憲法の存在意義があるはずだ。

イラク戦争は結果的に過激派組織「イスラム国」(IS)を生み、平和を築くことはできなかった。平和構築

これまでも我が国はそうした努力を続けてきた。民間でも、中村哲医師らによるアフガニスタンの灌漑など、現地で大きく感謝されている取り組みがある。日本は、現地の人々が歓迎することこそ、なすべきだ。現憲法が掲げる理想は寸分も変えてはならない。